

# 行政書士 奈良



2025年1月 No.157

## 目 次

行政書士 奈良  
2025年（令和7年）  
1月号

### 令和7年 新年ごあいさつ

奈良県行政書士会 会長 黒田 敬子	1
奈良県知事 山下 真	2
日本行政書士会連合会 会長 常住 豊	3
<hr/>	
令和6年度広報月間活動報告	4
<hr/>	
災害時支援担当者向け講習会を開催	5
<hr/>	
田原本町 農地に関する相談会	6
<hr/>	
西吉野農業高等学校 法教育	7
<hr/>	
行政書士試験 特定行政書士法定研修考査	8
<hr/>	
令和6年度 奈良県専門士業連絡協議会 講演会・懇親会	9
<hr/>	
奈良県行政書士会 旅行会	10・11
<hr/>	
(公社)コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部	12・13
<hr/>	
会員の動き	14・15
編集後記	16



ユキマサくん  
行政書士会の公式マスコット  
キャラクター



## 令和7年 新年ごあいさつ

奈良県行政書士会

会長 黒田 敬子

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。この1年の本会の動きをいくつかご紹介させていただきます。

許認可申請のデジタル化に対して、現在、奈良県が奈良スーパーアプリを構築しているところですが、その代理人機能の設定については、本会にもご相談いただき、本会の意見をアプリに反映させていただくことができました。県庁担当課から奈良スーパーアプリ全体についても意見を求められたので、気づいた点を提示させていただきました。

そして、県からは、『農業委員会所管事務等の諸手続きにおいて本人確認又は代理人の代理資格の確認を徹底されること』に関する文書も発出していただきました。

今後も申請手続のデジタル化に伴う本人確認、代理人の代理資格の確認について、周知徹底に努めてまいります。

私は、会長に就任してから何か会員のメリットになることを取り入れていきたいと考えておりましたが、この度、龍谷大学から本会との地域人材育成に係る相互協力についてご提案いただき、協定を締結しました。この制度に興味のある複数の会員からお問合せいただきました。その中で地域活性化につながるプログラムでの学びに期待し申し込まれた会員を1名推薦させていただき、合格されたことを報告させていただきます。

2月の行政書士記念日に五條市役所において、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部との共催による「終活」に関するイベントを開催し、行政書士制度を周知することができました。

今年も実施したバス旅行では、多くの会員の皆様にご参加いただきました。京都嵐山でトロッコ列車に乗り、京都競馬場で競馬体験。入会間もない会員から長い会員まで懇親を深めることができました。引き続き会員の皆様の懇親の場、研修の場の提供を続けていきたいと考えております。

さて、私は、行政書士の仕事にやりがいと愛情をもち、会長の職を通じて、行政書士制度の発展に尽くすことができることを幸せと感じています。私たちはこれから、デジタル社会に機能する行政書士、外国人との共生社会の実現に向けてリードする行政書士を目指していくことが重要だと感じています。そして、成年後見、終活など、国民の皆様の疑問に思われること、お困りごとを相談対応できる身近な存在としても活躍できるように、より活発な事業運営を推進してまいります。

令和7年度も、皆様、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 令和7年 新年ごあいさつ

奈良県知事

山下 真

奈良県行政書士会の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年は、元日の能登半島地震に始まり、非常に暑く長い夏があり、ウクライナや中東での戦闘も激化し、穏やかな一年とは言い難かったように思います。一方で、大谷選手やパリ五輪の日本選手など若い方の世界レベルの活躍に勇気付けられました。

奈良県に目を転じますと、私が知事就任後初めて編成した予算を執行し、県の発展に向けてさまざまな種まきができる年であったと思います。

教育や子育て支援の分野では、私立高校の授業料の実質無償化を4月から始めました。県立高校の「トイレピッカピカ5か年計画」もスタートしました。不足する保育士を増やすための給与加算制度も県が新たに補助を始めたことにより、制度を導入した市町村が5市から22市町村に増加しました。

インフラ整備では、道路の環境改善のための「ならの道リフレッシュプロジェクト」の5か年計画が昨年からはじめました。医療の分野では、西和医療センターの移転建替えや県立医科大学附属病院の外来棟建替えの計画策定が順調に進んでいます。

産業や観光の分野でも新しい政策がどんどん進行しています。ホテルの新規立地のみが対象だった補助金を既存建物の改修にも広げ新たな投資が進んでいます。企業の人材や用地の確保の支援、スタートアップ企業の応援などにも取り組んでいます。

奈良県が持つ限りない可能性を最大限に引き出し、皆さまに暮らしの豊かさを実感していただくための取り組みはまだ始まったばかりです。まいた種が花を咲かせ、実をつけるには、長い年月が必要です。その間、私と県職員が一丸となって粘り強い努力を続けるために、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

皆様にとりましても本年が幸多き年になりますようお祈りいたしますとともに、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。



## 令和7年 年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 常住 豊

令和7年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

奈良県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から本会の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様方が住民や自治体からの期待に応えて、行政書士制度の発展のために日夜御尽力をいただいておりますことに対しまして重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震に始まり、9月には東北地方や石川県能登地方に大きな被害をもたらした記録的な豪雨など多くの災害が発生し、心が痛むことがたくさんございました。また、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど災害に対する備えの重要性にも改めて痛感させられました。

本会では、これまで大規模災害の発生時には、行政書士ならではの被災者支援活動を行ってまいりました。その継続した取組が国や自治体等にも広く認められ、その結果の一つとして、昨年9月には、内閣府からの提案を受けて、「大規模災害時の被災自治体への支援に関する内閣府と日本行政書士会連合会との連携協定」の締結に至りました。本会では、この連携協定の締結を受けて現在募集中の「災害復興支援ボランティア」を「災害復興支援員」（仮称）に改組することを検討しており、大規模災害の発生時には、これまで以上に住民や自治体の皆様のお役に立てるようになるものと確信しています。

そして、日行連の喫緊の課題は、「デジタル社会に機能する行政書士制度の確立」です。現在は、令和5年9月にデジタル庁との間で締結した連携協定に基づき、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために、行政書士がデジタル社会において国民と行政の架け橋としての役割を果たすための各種施策を進めているところです。また、行政書士が国民の期待に応え、国民の権利利益の実現に資することができるよう、行政書士法の改正も目指しています。そのためには、行政書士一人ひとりがあらゆるデジタル分野についての知見を身に付け、社会のデジタル化をリードしていく存在になる必要があると考えます。

本会のデジタル化への取組として、単位会も利用可能となる新たな「行政書士会員管理システム」が、昨年10月から稼働いたしました。このシステムは、日行連・単位会事務局の登録関係事務削減や、会員による新規又は変更登録等のオンライン申請等を目指したものです。今後、段階的に会員からの申請・届出を開始するとともに、オンラインによる各種行政手続等において行政書士の資格証明が行えるよう、デジタル庁が開発する「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に向け、環境整備も進めてまいります。

私は、日頃から行政書士は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したときに身近な相談役として想起いただける存在になるべきだと考えています。そして、そのためには「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう!!」という活動理念の下、私たち行政書士がいち早くあらゆるデジタル化に対応して、地域社会の発展を支えていく意識を持ち、国民の皆様が必要と思ってもらえる存在であり続けることが肝要です。

今後とも皆様方と連携・協力して行政書士制度の更なる発展を目指してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が平和で、災害の少ない、安寧な年となりますとともに、皆様方にとって実り豊かな飛躍の年となりますことを祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 令和6年度 広報月間活動報告

毎年10月は行政書士制度広報月間です。

今年度は、令和6年10月19日及び20日に橿原市で開催された「夢の森フェスティバル」において広報活動を行いました。夢の森フェスティバルは今年で23回目、中南和最大規模の市民参画型のイベントで、地域社会発展に寄与するために開催されており、日々、地域住民のお役に立てるよう活動する行政書士としても大いに共鳴できるものです。



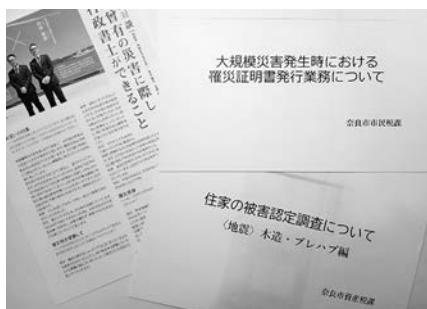
橿原神宮駅周辺～橿原公苑周辺が会場となっており、さとやくスタジアム横のイベントブースにて行政書士会のブースを設けることとなりました。広報部員および有志の会員、コスモス奈良の会員と協力してブースを設営し、ポスターやユキマサ君のバルーンで来場された方々にアピールしながら、チラシやポケットティッシュを配布し、行政書士について多くの方に知っていただくべく広報いたしました。

配布中には、「行政書士ってどんな仕事をしているの?」、「どんなことをお願いできるのか教えてくださいませんか?」などとお声がけいただくことが多く、しっかりと説明させていただきました。また、相続のことなどについて臨時の相談をお寄せいただく機会もあり、対応しながら身近なところでお悩みを抱えている人が多いということも実感しました。

1日目は午後あいにくの雨でしたが、2日目には好天に恵まれ、本当に多くの方々が来場されました。2日間を通じて多くの方々とコミュニケーションをとりながら、行政書士とはどのようなものかを知っていただける効果的な広報活動を行うことができました。

今後とも広報部においては、多くの方々に行政書士の事を知っていただけるよう、積極的な広報活動を行うべく努力してまいります。





## 災害時支援担当者向け講習会を開催

災害被災者支援マニュアル管理運営委員会  
委員長 稲本 太一

令和6年11月28日、奈良市総務部市民税課及び資産税課から担当者をお招きし、災害被災者支援マニュアル管理運営委員会主催の災害時支援担当者向け講習会を開催しました。

災害時支援担当者とは、令和元年に整備されました災害被災者支援マニュアル（総合編）に規定された、災害発生時に被災者支援を円滑に進めるにあたって自治体等に派遣される、あらかじめ登録された本会会員の方々に、令和5年度に募集を開始し、現在では36名のご登録をいただいています。

県内あるいは近隣府県で災害が発生した際には、当マニュアルに基づき、本会内にただちに「危機管理担当者連絡会議」が立ち上げられ、その後、災害の規模・状況に応じて「災害対策本部」が設置されることになっています。そうした各組織の中で、罹災した自治体等への災害時支援担当者の派遣が検討されることとなりますが、本会では特に、罹災証明書の発行に携わる現場に対し集中的に支援を行うことで、これら自治体を通じ、罹災した地域住民の皆様のお力になることを第一の目標としています。

混乱の極みにある罹災現場で支援を効果的に行うためには、あらかじめ災害時支援担当者としての動き、必要な知識や心構えを身につけておくことが不可欠です。

平成28年に発生した熊本地震の際には、各市役所・町村役場における罹災証明書の発行事務に大渋滞を引き起こしている状況を目の当たりにした熊本県行政書士会が、急遽、同会有志による支援部隊を編成し、プッシュ型での積極支援を行った結果、罹災された住民の支障や不安の解消に繋がり、県下自治体及び県民から数多くの感謝の意が寄せられたということも記憶に新しいところです。

本会では、こうした熊本会のご経験も活かし、今後も講習会の開催をはじめとした各種訓練を行っていくことをとおして、昨今取り沙汰されている南海トラフ地震等をはじめとした災害の発生に備えていく所存です。

なお、災害時支援担当者の現在の登録数で、今後起こるべく大災害における支援活動に対処していけるかと言えば、まだまだ不十分であることは否めませんが、今回の講習会にご参加いただきました登録会員の皆様からは、講習会での質疑応答やその後のアンケート等でも建設的かつ活発なご意見が多数寄せられ、災害時支援に向けた信念とご覚悟を感じるとともに、大変頼もしくかつ心強い思いを持ちました。

「災害で困窮している人々の助けになりたい。手を差し伸べたい。」そうした災害支援担当者おひとりおひとりの思いが、会員の皆様のご理解や共感に繋がり、今後もきっとこれら支援の輪にご参加いただける会員の皆様が増えていくものと確信しています。

これからも災害被災者支援マニュアル管理運営委員会をはじめとした本会の災害対策業務にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



★災害時支援担当者のご登録については奈良県行政書士会ホームページ（会員ページ）で詳細をご確認下さい★

奈良県行政書士会ホームページ <https://www.gyoseinara.or.jp/>



## 田原本町 農地に関する相談会

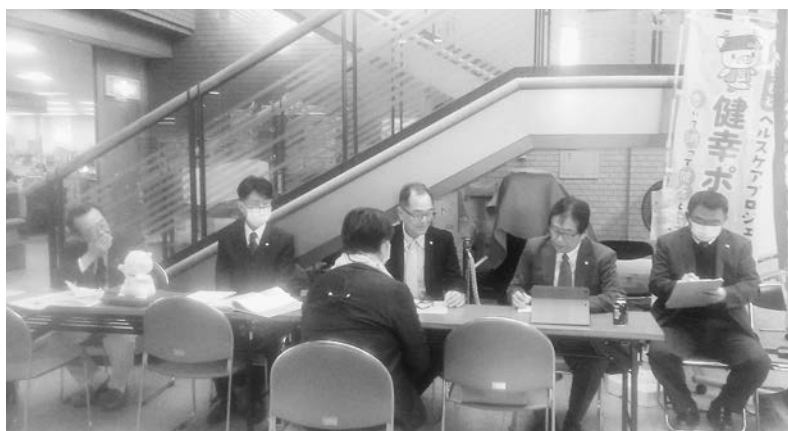


本会と田原本町の間で平成30年に締結された「遊休農地等対策に関する協定」に基づき、令和6年11月18日（月）に田原本町役場1階において農地相談会を開催しました。

田原本町は農地が多い地域のため、農地を売買したい、農地を手放したい、農地を貸し借りしたいけれどどうしたら良いかわからない、というお悩みをお持ちの方も少なくないのではないかと思います。実際に当日には、農地の地目や取引の方法、農地に関する契約の流れなどに関するご相談がありました。相談員からお話を聞く中で、問題点が整理されていった方もいらっしゃると思います。相談会場はスペースもありましたので、役場にお越しになった方から「何かやっているのかな?」ということで、関心を持って頂いて数名の方からお声掛けいただきました。元々農地についてお悩みをお持ちの方が役場にお越しになり、「この機会に」ということでご相談いただいた方もいらっしゃいました。

農地に関するご相談をされる方は相続等のお悩みをお持ちの方も多い傾向にありますので、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部とも連携し、パンフレットや、農地の相続が促進されるように各種関連資料等もお渡しさせていただきました。

次回は令和7年2月に同様の相談会を実施する予定をしておりますので、農地等に関してお悩みがある方はこのような機会をご利用頂ければと思っております。





## 西吉野農業高等学校 法教育「法と農業」

令和6年11月22日（金）に、五條市立西吉野農業高等学校で3年生を対象に法教育を実施しました。同校では昨年度に引き続き、本年度も講義をさせて頂く運びとなりました。

本年度は2限目と3限目にお時間を頂き、法と農業についてどのような関係があるのかなど広くお話をさせて頂くことになりました。

まず2限目に、武村直治理事が行政書士はどのような業務を取り扱うのか、どうして行政書士の仕事に就いたのか等についてお話されました。行政書士という職業について聞いたことがあるという生徒さんはいらっしゃいませんでしたが、これから農家になれる生徒の皆さんにとっては、将来農家の仕事をする上で関わりのある専門家であるということを説明して頂きました。農地に関する法律関係は簡単に見えて実はなかなか複雑なものです。財産に関する基本的なルールから入って、農地について調べるためにはどのような資料を取得しなければいけないのかというお話もありました。また、そもそも農地とはどのような土地を指しているのかということについて、よく勘違いをされる方も多いのですが、資料の表記ではなく現場の状況がどうなっているかという基準によって判断されることとなります。

3限目には、法人設立に関してお話がありました。農家として仕事をするためには個人でも問題ありませんが、法人の方がお客様から高い信用が得られやすいという説明があり、生徒さんも時折頷きながら耳を傾けておられたのが印象的でした。その後、もしも事業をしていくとしたら、お金についてもしっかりと考えていかなければいけないというお話もありました。後半には岩井健一副会長よりスマート農業の取り組み事例に関するお話がありました。近畿地方でも既に取り組みが始まっているところもあり、奈良県でも実証実験を行っているということで、これから農業を始められるにあたり一つ参考として頂けたのではないのでしょうか。

最後に「18歳の君へ」ということで、人生を面白くしていくために、チャンスの兆しがあれば逃げずに是非挑戦して欲しいというお話もして頂きました。

講義の内容に関して生徒の皆さんにご記入頂いたアンケートでは、「農家として独立を検討しているが、将来を考える上で非常に参考になった」というお声や「農地の手続きについてもっと知りたくなった」というお声を頂きました。普段「法」について意識することはそれほど多くはないと思いますが、今回の講義をきっかけにして少しでも法律にも親しんで頂いて、将来の仕事に活かして頂ければと考えています。

今回の実施に伴いまして、ご協力頂きました田中隆人校長、並びに進路指導部長の山口敦弘先生をはじめとする関係者の皆様に感謝を申し上げます。



## 令和6年度行政書士試験

- ◇日 時 : 令和6年11月10日(日) 13:00～16:00  
◇場 所 : 奈良県コンベンションセンター

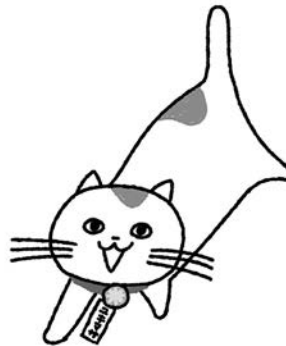
本年度の試験会場は、昨年度に引き続き奈良県コンベンションセンターとなりました。試験当日はあいにくの天気でしたが、本会会員に試験監督員や試験本部員として試験実施事務のご協力をいただき、また関係各機関の皆様にも多大なご協力を賜り、無事に試験を実施し終了することができましたことをご報告いたします。

なお、合格発表は、令和7年1月29日(水)です。

## 令和6年度特定行政書士法定研修考査

- ◇日 時 : 令和6年10月20日(日) 14:00～16:00  
◇場 所 : 奈良県コンベンションセンター

令和6年度の特定行政書士法定研修考査が実施され、法定研修受講者4名が受験されました。合否判定の結果見事合格された受講者の方におかれましては、まことにめでとうございます。



## 令和6年度 奈良県専門士業連絡協議会 講演会・懇親会

- ◇日時： 令和6年11月27日 15:00～  
◇会場： 奈良県コンベンションセンター（講演会）  
ノホテル奈良（懇親会）

奈良県では、10の士業団体（弁護士・公認会計士・公証人・土地家屋調査士・弁理士・社会保険労務士・税理士・不動産鑑定士・司法書士・行政書士）により、専門士業連絡協議会が構成されています。今年度は、弁理士会と行政書士会が幹事会となり、講演会と懇親会を開催いたしました。

講演会では、名古屋国際総合事務所の田澤満先生に講師をお願いし、「外国人法務業務に対応する～グローバル時代の士業サポート～」と題してご講義いただきました。

日本に在留する外国人数が過去最高を記録しているなか、日本人と外国人が互いに尊重しつつ安全、安心に暮らせる共生社会に向けて、士業によるサポートという面から企画された講演会ですが、田澤先生からは生活や労働の現場における対応や課題など、豊富な実務経験に即したご経験を数多くお聞きすることができ、大変有意義な時間となりました。

その後、令和6年9月に開業した新しいホテルである「ノホテル奈良」に移動し、懇親会が行われました。各士業の方々と一同に会しての貴重な機会であり、各所で懇談したり名刺交換をしたりする場面が見られ、士業の垣根を越えて賑やかで楽しい時間を共有することができました。





# 奈良県行政書士会 旅行会

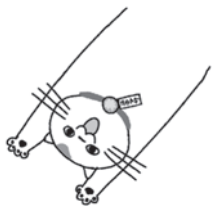
令和6年10月26日（土）、バスツアーが開催されました。令和5年度の淡路島バスツアー同様、新入会員からベテラン会員まで多くの会員が参加されました。

JR奈良駅を出発後、各参加者の自己紹介があり和やかな雰囲気でもの地向かうことになったと思うと、早くもバス後部のサロンスペースでは歓声があがり大賑わいでした。

そうこうしているうちに、最初の目的地である嵐山に到着。日本人、外国人ともに観光客がたくさんおられました。トロッコ列車に乗るまでの間、思い思いに散策したりスイーツを楽しんだりする会員の姿が見られました。

そこからトロッコ列車で亀岡に向かいました。紅葉にはまだ少し早い時期でしたが、保津川沿いの森林や渓谷、保津川下りの船やカヌーと、ゆっくりと走るトロッコ列車から絶景を楽しむことができました。

トロッコ列車を楽しんだ後は、湯の花温泉・溪山閣にて昼食。残念ながら温泉を楽しむ時間はあり



## ～京都～ 日帰りバスツアー



ませんでした。豪華な昼食を堪能できました。

食後は、学生時代に競馬の研究と実践を重ねたという遠山会員より競馬講義を受けながら、バスツアーとしては意外な？京都競馬場に向かいました。令和5年4月にリニューアルオープンした京都競馬場は、広場や公園、飲食店やショップなどが整備されており、競馬をするしないにかかわらず楽しめる場所になっていました。実際に家族連れやカップルなど若い人たちの姿が多く見られ、会員も馬券を買って一喜一憂する人、馬を見て楽しむ人、のんびりとお茶を楽しむ人など、それぞれの形で楽しんで過ごされました。

帰りのバスの中では、恒例のビンゴ大会が行われて大いに盛り上がりながらの帰途となりました。

前回同様、今回のバスツアーも大変楽しいものとなりました。仕事を離れた場で会員相互に触れ合える機会を作っていただき、また、意外な一面を知ることができた有意義な旅行でした。



ごあいさつ

# (公社) コスモス成年後見

新年、明けましておめでとうございます。

日頃より当支部の事業についてご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年も、当法人の目的である「高齢者、障がい者等が個人の尊厳を保持し、自らの意思に基づき安心してその人らしい自立した生活を送ることができるよう、財産管理及び身上保護を通じて支援し、もって権利の擁護及び福祉の増進に寄与すること」を着実に実践するため、皆様のご協力を得ながら活動を進めてまいりました。

昨年は、対面でのセミナーや定期相談会をより積極的に開催することができ、多くの方々に直接お会いして活動を行うことができました。

本年も、「コスモスを利用して良かった」と実感していただけるよう、さらなる工夫を凝らし、利用者の皆様のニーズに応える活動を展開していく所存です。どうぞ変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

皆様にとって、本年が健康とご多幸に満ちた一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

## ◆第11期（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の活動紹介

### 1. 研修等の実施

コスモスでは、成年後見人等を受任する能力を備え、かつ倫理観の高い人材の育成を実現するため、様々な研修を実施しています。入会前研修は、奈良県支部に入会する前に、全30時間に及ぶ基本的知識、法制度、倫理等を学びます。更新研修では、入会后2年毎に全10時間程度の実践的な学びの場を提供し、会員の資質向上を図っています。

さらに、より実務に即した内容の研修も開催しており、本部および他支部での研修等も積極的に活用し、体系的な知識を身につけることができるよう活動しております。

### 2. 広報・相談活動

- (1) 主に地域包括支援センターからの依頼により、地域住民やケアマネージャーが対象の成年後見制度や相続、遺言、終活などをテーマにしたセミナー・個別相談会に講師・相談員を派遣しています。第11期は、セミナー12件・相談会6件を実施しました。

# サポートセンター奈良県支部

支部長 谷澤 祐樹

(2) 令和6年2月22日、コスモス奈良10周年を記念したイベントを五條市役所にて開催し、エア寸劇、ミニセミナー、落語会を行いました。

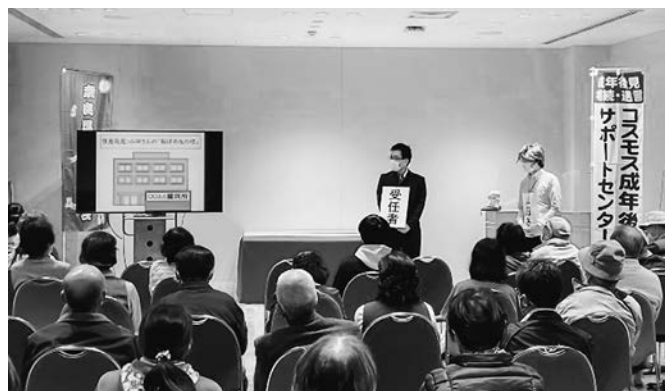
(3) 定期的な無料相談会の開催  
奈良市西福祉センター、東福祉センターおよび南福祉センターにおいて無料相談会を定期的に開催しています。成年後見制度に限らず、相続、遺言などの相談が数多く寄せられています。

(4) 広報誌『NEWS LETTER』の発行  
コスモス奈良の活動を広く知っていただくため、令和5年9月、令和6年1月、5月に広報誌『NEWS LETTER』を発行しました。県下自治体や地域包括支援センター等に送付してコスモス奈良の活動を紹介しています。

(5) 事例検討勉強会を定期的に開催しています。  
今期3回開催し、会員のスキルアップを図るとともに、会員同士の情報交換の場になっています。

(6) Facebookによる活動案内  
コスモス奈良のFacebookページにイベントの案内や開催報告等を掲載し、コスモス奈良の活動をいち早くお知らせしています。

皆さまからの いいね！ お待ちしています。



# 新規登録会員さん! いらっしやい!!



①登録年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号

國政 征紹 くにまさ まさつぐ



- ① 2024年8月1日
- ② 634-0065  
橿原市畝傍町2番地の1  
日興橿原スカイマンション507号室
- ③ 行政書士國政事務所
- ④ 090-6005-2533

原田 聖子 はらだ せいこ



- ① 2024年8月15日
- ② 635-0824  
北葛城郡広陵町疋相478番地1  
司法書士法人アイダックリーガルオフィス内
- ③ せいこ行政書士事務所
- ④ 090-8884-7146

渡辺 浩行 わたなべ ひろゆき



- ① 2024年9月1日
- ② 631-0837  
奈良市若葉台一丁目2番2号
- ③ 渡辺浩行行政書士事務所
- ④ 070-9074-3097

大野 有香子 おおの ゆかこ



- ① 2024年10月2日
- ② 631-0061  
奈良市三碓六丁目7番1号
- ③ 大野行政書士事務所
- ④ 080-3084-6968

桐山 佳久 きりやま よしひさ



- ① 2024年11月1日
- ② 630-0133  
生駒市あすか野南3丁目8番16号
- ③ Zen 行政書士事務所
- ④ 070-3852-4439

山下 大地 やました たいち



- ① 2024年11月1日
- ② 639-1044  
大和郡山市小泉町東3-1-6
- ③ 行政書士やました事務所
- ④ 090-7963-1521

田代 貴子 たしろ よしこ



- ① 2024年11月15日
- ② 639-0243  
香芝市藤山一丁目13番15号
- ③ 行政書士田代よしこ事務所
- ④ 090-4296-1540

今井 勲 いまい いさお



- ① 2024年11月15日
- ② 634-0046  
橿原市栄和町15番地の2  
ヴェルビュ橿原神宮前401号
- ③ 今井行政書士事務所
- ④ 0744-55-1434

高橋 秀夫 たかはし ひでお



- ① 2024年11月15日
- ② 635-0835  
北葛城郡広陵町みささぎ台10番10号
- ③ 高橋行政書士事務所
- ④ 080-9018-2400



# ★会員の動き★

## ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 行政書士法人の入会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

入会年月日	法人事務所名	事務所所在地・事務所電話
2024年9月6日	行政書士法人イシス 奈良オフィス	〒635-0081 大和高田市高砂町2番1号 サンライズビル2階 0745-22-0608

## ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 退 会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

退会年月日	氏 名	事務所所在地・事務所電話	事 由
2024年7月26日	出 川 勝 己	〒636-0315 磯城郡田原本町132番地の8 0744-32-8655	死亡
2024年10月31日	久保田 憲 仁	〒636-0316 磯城郡田原本町285番地の15 0744-32-2020	廃業
2024年10月31日	梁 村 利 明	〒639-1026 大和郡山市小林町414番地39 0743-56-6136	廃業
2024年11月30日	中 尾 二 郎	〒630-8115 奈良市大宮町6丁目1番地の1 新大宮駅前ビル4階 0742-32-4555	廃業
2024年11月30日	宇戸谷 航 輔	〒630-0112 生駒市鹿ノ台東二丁目1番地13-1階 0743-85-6058	廃業

## ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 変 更 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

変更年月日	変更事項	氏 名	内 容
2024年9月13日	事務所の名称 事務所の所在地	松 田 登美子	行政書士オフィスきたまち 〒630-8291 奈良市西笹鉾町43-5 奈良コーポラス115
2024年10月15日	事務所の所在地	西 尾 利 幸	〒630-8121 奈良市三条宮前町6番14-406号 ローレルコート奈良三条宮前町
2024年10月15日	属性 事務所の名称	黒 田 敬 子	行政書士法人の社員 行政書士法人イシス 奈良オフィス
2024年11月15日	事務所の電話	谷 知 毅	080-7989-3482
2024年11月15日	事務所の電話	宍 戸 秀 行	080-7989-3482
2024年11月29日	事務所の所在地 事務所の電話	吉 崎 努	〒639-2301 御所市大字元町259番地の22 0745-62-5496
2024年11月29日	事務所の所在地	石 田 浩	〒630-0211 生駒市桜ヶ丘2-13

## 《編集後記》

新年明けましておめでとうございます。

新しい1年が始まりました。私事ですが、今年は目標を立て年明けから邁進しております。久しぶりに目標を持って取り組んでいるのですが、生活にも張り合いが出て日々充実しています。

広報部では、会員の皆様には本会の活動をお伝えするとともに、皆様には行政書士の業務についてより知っていただけるような誌面作りを行っていきたいと思っております。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

広報部 村 上 正 剛

奈良県行政書士会広報誌

### 「行政書士奈良」第157号

発 行 令和7年1月15日発行

発行人 黒田 敬子

発行所 奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株) T.T.ビル3階

TEL 0742-95-5400

FAX 0742-26-6400

電子メールアドレス

gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス

<https://www.gyoseinara.or.jp/>

なんでも経審Plus は、

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

JCIP に対応!!



「会員登録」「利用料」「更新料」は一切不要です。  
いますぐ無料でお使いいただけます。

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <https://www.ciic.or.jp/>

または

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイビル9階

【お問い合わせ】 近畿地区 Tel. 06-6767-2801 中国・四国地区 Tel. 06-6767-2802

九州地区 Tel. 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。



# 謹賀新年



会長 黒田敬子  
副会長 松本和也  
副会長 若林かずみ  
副会長 岩井健一

常任理事 (総務部部长)	田中佑宜
常任理事 (経理部部长)	上仲裕美
常任理事 (広報部部长)	松田登美子
常任理事 (法規部部长)	稲本太一
常任理事 (監察部部长)	遠山健太郎
常任理事 (研修指導部部长)	西口孝平
常任理事 (第1業務部部长)	山田善紀
常任理事 (第2業務部部长)	林紫乃
常任理事 (受託業務管理部部长)	谷澤祐樹
理事 (総務部副部长)	廣見聡子
理事 (総務部副部长)	木田和宏
理事 (経理部副部长)	植田朋子
理事 (広報部副部长)	市川亮
理事 (法規部副部长)	林紫乃
理事 (監察部副部长)	足田進一
理事 (研修指導部副部长)	松山圭介
理事 (第1業務部副部长)	武村直治
理事 (第1業務部副部长)	森大輔
理事 (第2業務部副部长)	木村友紀
理事 (第2業務部副部长)	大舟理恵子
理事 (受託業務管理部副部长)	小山慶祥
監事	藤田吉彦
監事	津守克洋

会員の皆様、新春のお慶びを  
申し上げます。  
本年も、一層のご指導の程  
お願い申し上げます。

